

平成16年3月19日

各 位

岡山県倉敷市平田 923 番地 1
株 式 会 社 メ ッ セ ー ジ
代表取締役社長 橋 本 俊 明
(コード番号: 2400)
問い合わせ先: 専務取締役 矢 吹 章
電 話 番 号 : 086-423-6700

新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成16年3月19日開催の当社取締役会において、当社普通株式株券の日本証券業協会への登録銘柄としての登録に伴う新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募新株式発行の件

- (1) 発行新株式数 当社普通株式 5,000株
- (2) 発行価額 未定(今後の取締役会で決定する。)
- (3) 発行価格 未定(発行価額決定後、発行価額以上の価額で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、平成16年4月13日に決定する。)
- (4) 募集方法 発行価格での一般募集とする。
- (5) 引受の方法 野村證券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、UFJつばさ証券株式会社、東海東京証券株式会社、いちよし証券株式会社、新光証券株式会社、極東証券株式会社、コスモ証券株式会社及び松井証券株式会社を引受人とし、全株式を引受価額で買取引受させる。
引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が発行価額を下回ることとなる場合、新株式の発行を中止する。
- (6) 申込株数単位 1株
- (7) 申込期間 平成16年4月15日(木曜日)から平成16年4月20日(火曜日)まで
- (8) 払込期日 平成16年4月22日(木曜日)
- (9) 配当起算日 平成16年4月1日(木曜日)
- (10) 上記を除くほか、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意: この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 株式売出しの件

- | | |
|---|---|
| (1) 売 出 株 式 数 | 当社普通株式 400株 |
| (2) 売 出 価 格 | 未 定(上記1.(3)における発行価格と同一となる。) |
| (3) 売 出 方 法 | 売出価格での一般向け売出しである。 |
| (4) 申 込 期 間 | 上記1.(7)における申込期間と同一となる。 |
| (5) 申 込 株 数 単 位 | 上記1.(6)における申込株数単位と同一である。 |
| (6) 株 券 受 渡 期 日 | 平成16年4月23日(金曜日) |
| (7) 引 受 の 方 法 | 野村証券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。 |
| (8) そ の 他 | 前記各項記載の要領による売出しとは別に、野村証券株式会社が売出人となり、当社普通株式600株を上限とする売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行なう場合がある。この場合の売出しの要項は、前記(2)~(6)と同一となる。 |
| (9) 前記各項については、証券取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の公募新株式の発行が中止となる場合、本株式売出し及びオーバーアロットメントによる売出しも中止される。 | |

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 募集・売出しの概要

(1) 発行新株式数及び売出株式数

(イ) 発行新株式数	普通株式	5,000株
(ロ) 売出株式数	普通株式	
	引受人の買取引受による売出分	400株
	オーバーアロットメントによる売出分	600株()

(2) 需要の申告期間

平成16年4月6日(火曜日)から
平成16年4月12日(月曜日)まで

(3) 価格決定日

平成16年4月13日(火曜日)
(発行価格及び売出価格は、発行価額以上の価額で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間

平成16年4月15日(木曜日)から
平成16年4月20日(火曜日)まで

(5) 払込期日

平成16年4月22日(木曜日)

(6) 配当起算日

平成16年4月1日(木曜日)

(7) 株券受渡期日

平成16年4月23日(金曜日)

- () 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、募集並びに引受人の買取引受による売出しとは別に、需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又はオーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主から借入れる株式であります。これに関連して、野村證券株式会社は、600株を上限として当社株主より追加的に取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を平成16年4月23日から平成16年5月20日を行使期間として当社株主から付与される予定であります。また、野村證券株式会社は、平成16年4月23日から平成16年5月17日までの間、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限(以下「上限株式」という。)として当社株主から借入れる株式の返却を目的として、日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、野村證券株式会社は、上記シンジケートカバー取引にかかる株式数については、上記グリーンシューオプションを行使しない予定であります。シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	36,200株
公募増資による増加株式数	5,000株
増資後の発行済株式総数	41,200株

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額1,709,000千円につきましては、380,000千円を施設新設資金（入居保証金、共用家具備品等）に、150,000千円を借入金返済に、267,000千円を運転資金に充当する予定であります。なお、残額につきましては今後発生する施設新設資金に充当する予定ですが、具体的な施設新設計画及び資金需要の発生までは、安全性の高い金融商品で運用していく予定であります。

（ ）有価証券届出書提出時における想定発行価格（370,000円）を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

（1）利益配分の基本方針

利益配分につきましては、将来の事業展開と企業体質の強化に必要な内部留保に配慮しながら、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

（2）内部留保資金の使途

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に迅速に対応し、コスト競争力を高め、顧客ニーズに応えられるサービス提供体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

（3）今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の公募増資後、株主に対する利益還元につきましては、上記の基本方針とともに、積極的な株主への利益還元を実施いたしたいと考えておりますが、現時点においては、具体的内容について決定しておりません。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項）」をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
1株当たり当期純利益	89,411.31円	108,475.05円	40,249.06円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	- (-)	- (-)	- (-)
実績配当性向	-	-	-
株主資本当期純利益率	-	-	35.0%
株主資本配当率	-	-	-

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、株主資本配当率は配当総額を期末の株主資本で除した数値であります。

3. 平成13年3月期の純資産額がマイナスであったため、平成13年3月期及び平成14年3月期については、株主資本当期純利益率は記載しておりません。

4. 当社は平成16年3月10日付で株式1株につき、10株の株式分割を行っております。そこで日本証券業協会の公開引受責任者・引受審査責任者宛通知「登録申請のための有価証券報告書の作成上の留意点について」(平成14年12月26日付日証協(店登)14第323号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当り指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、平成13年3月期の1株当たり当期純利益につきましては監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
1株当たり当期純利益	8,941.13円	10,847.50円	4,024.90円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	- (-)	- (-)	- (-)

5. 配分の基本方針

販売に当たりましては、日本証券業協会の規則で定める株主数基準の充足、店頭登録後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

6. その他

今回の公募による新株式発行にあたりましては、当社の従業員持株会に対して、募集株式数 5,000 株のうち、一定の株式を販売する予定であります。

(注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配当にかかる部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。